

発行/美郷町役場 編集/総務課 秘書広報班
〒019-1541 秋田県仙北郡美郷町土崎字上野乙170番地10
美郷町ホームページ <http://www.town.misato.akita.jp>
美郷町メールアドレス info@town.misato.akita.jp

次回の「広報お知らせ版」は11月15日(水)発行予定です。

10月22日(日)は衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

1. 日程

公示日 ●10月10日(火)
投票日時 ●10月22日(日)
午前7時～午後7時

2. 美郷町で投票できる方

- ・平成11年10月23日以前に生まれた方
 - ・平成29年7月9日以前から美郷町に住所を有している方
- ※投票には、町の選挙人名簿に登録されていることが必要です。

3. 期日前投票について

【期日前投票ができる方】

選挙の当日に、仕事や旅行などのために投票所に行くことができない見込みの方

【期日前投票ができる時間】

午前8時30分から午後8時まで

【期日前投票に必要なもの】

入場券

※入場券裏面の「宣誓書」に、投票する方の住所、氏名、投票日当日に投票所へ行けない理由などをあらかじめご記入のうえ、期日前投票所にご持参ください。
※入場券が届かない、または紛失した場合でも選挙人名簿に登録されている場合は投票できますので、投票所で係員にお申し出ください。

■期日前投票ができる期間と場所

		10/10(火)	10/11(水)～10/17(火)	10/18(水)～10/21(土)	10/22(日)
期日前投票所	美郷町役場	公示日	投票できます		投票日
	美郷町保健センター		—	投票できます	
	美郷町公民館		—	投票できます	

※期日前投票所により投票できる期間が異なりますのでご注意ください。

※今回の選挙より、国民審査の期日前投票期間が衆議院議員総選挙と同日になりました。

4. 投票方法

- 衆議院小選挙区選出議員選挙 ●候補者個人の氏名を記入
衆議院比例代表選出議員選挙 ●政党等の名称を記入
最高裁判所裁判官国民審査 ●やめさせた方がよいと思う裁判官氏名の上の欄に×を記入

5. 不在者投票の請求は、お早めに

出稼ぎや旅行などで他の市町村に滞在されている方、またはそのような見込みのある方は、滞在地において不在者投票ができます。請求用紙は美郷町役場総務課にありますので、滞在先の住所地名がわかるものをご持参のうえ、お早めにお手続きください。

また、病院や施設等に入院または入所されている方は、その病院や施設等で不在者投票ができる場合があります。入院(所)中の病院等の担当者にお問い合わせください。

問 美郷町選挙管理委員会・美郷町明るい選挙推進協議会事務局 ☎0187(84)1111 (内線1214)